

会 議 録

会議の名称	第9期令和8年3月期 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和8年3月24日（火） 午後7時10分から午後8時20分まで
開催場所	前原暫定A会議室
出席者	<p>【委員】 （会場参加） 室岡利明委員（会長、社会参加・就労支援部会会長）、佐々木宣子委員（相談支援部会会長）、浅野貴博委員（障害者支援施設検討部会長）、村松広美委員、林由紀委員、村澤トキイ委員、川田義廣委員、金塚恵美子委員、田口重和委員、荒井康善委員、田村忍委員、尾島聖子委員、田形大輔委員、佐々木由佳委員、長岡好委員、山崎美喜委員、戸田重央委員 （WEB参加）塚口敏彦委員 （欠席）山本善万委員、荒木浩委員、近江屋哉子委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第9期令和8年3月期 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

(会長)

ただいまから第8回小金井市地域自立支援協議会全体会を開会いたします。
本日の欠席委員等を事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

事務局です。

本日、荒木委員、近江屋委員から欠席のご連絡をいただいております。
山本委員は専門部会終了後、全体会にはお見えになっておりません。小金井市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、協議会の開催には委員の半数以上の出席が必要となりますが21人中18人の出席がありますので、会議が成立することを報告いたします。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日配布しております資料は1点目が本日の次第でございます。

こちら専門部会、全体会含めて1枚となっております。

続いて、

資料1-1「関係団体へのアンケート結果」

資料1-2「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例逐条解説見直し案」

資料1-3「条例見直し箇所一覧」

資料1-4「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例逐条解説（抜粋・見直し箇所比較資料）」

資料1-5「新旧対照表」

資料2、「日中活動支援型共同生活援助事業の実施状況について」

資料3-1「地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討について」

資料3-2「拠点事業所一覧」

資料4「小金井市地域自立支援協議会第9期実績報告書案」

次第を含め9点でございます。

不足等ございましたら、この場で挙手をお願いできればと思います。

かなり量が多いので、後で不備等ございましたら、その場でおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(社会参加・就労支援部会長)

次第の3、報告事項です。社会参加・就労支援部会から報告したいと思います。

就労選択支援サービスの開始に向けて、足りないものを検討した結果、サービスに対する理解、意思決定支援に対する理解が全体的に十分でないというような

ところが確認されました。

その上でこのサービスの担い手となる事業者サイドの課題として、人員、資金、場所や施設設備が圧倒的に不足しており、参入に踏み切れないといった状況が改めて確認をされております。

他方で特別支援学校の卒業生は毎年コンスタントに卒業されてくることから、あまり悠長に構えては市民生活に影響が出てしまうため、小金井市でも始められる形で何かできることはないかと模索していくことが重要であるという結論になりました。

就労選択支援サービスの内容がまだ始まったばかりで事業所間の差が大きい状況ですが、様々な関係者がある中で小金井としては計画相談型よりも伴走型の方が望ましいのではないかというイメージが提示されたところで終了しております。

本日に關しては、前回のものを踏襲しつつ、今までの協議し、まとめたものを出し、そこについて文言の整理をしました。

最終的には、まとめたものを担当課にお預けをして、今後の実施について検討をしていただくという段取りで終了しております。

以上、社会参加・就労支援部会からの報告になります。

次に相談支援部会からの報告をお願いいたします。

(相談支援部会長)

1月期の相談支援部会では、実施を予定している事業者向けアンケートの方向性について話し合いが行われました。

まだアンケートという体裁にはなっていないところなのですが、アンケートの内容として市内の相談支援事業所の状況や目的、対象、調査方法、質問の案などを、この段階で委員の皆様にご意見を伺うということを行いました。その中で件数がもっとわかるような形がいいのではないかと、「聞こえない方への工夫など、どのようにしているのか」という、質問も入るといいのではないかと、相談支援専門員のモチベーションに通じるような「休みは取れているのか」などの点も聞いてみたいという意見が出ました。

また「ICTについてどのようなソフトやシステムを使っているのか」「費用はどれくらいかかっているのか」などを質問することで、具体的な回答が期待でき、役立つ情報になるのではないかとという意見も出ております。

アンケートは広く行ってしまうと回答する方も負担になるということと、まとまりがなくなってしまうと思うので詳細については次期の委員の方々に検討いただき、実際のアンケート実施に繋げてほしいというところで意見をまとめ、終了しております。

本日は今期、協議した内容について事務局よりまとめていただいたものを説明

していただきました。

また来期への引き継ぎ内容も確認をしまして、最後ということもありましたので、各委員の方々にそれぞれの感想や今考えていること、課題と感じていること等をお話いただいております。

やはり事例検討が有効ではないか、災害対策やサービスの不足、連携しやすい役割の共有の仕組みなど、キーワードもたくさん出てきましたが、どれもこれまで相談支援部会で話してきた内容に重なる部分もあるかと思っておりますので、引継事項として来期で検討していただければと思っております。

相談支援部会は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

次に、障害支援者支援施設検討部会長からのご報告をお願いいたします。

(障害者支援施設検討部会長)

障害者支援施設検討部会で最初に視察を行った小平市にある小平福祉園というのは、とても広い土地に平屋の施設が建っている施設ですが、その小平福祉園とは規模も立地も異なる複数の施設4か所に、昨年11月以降視察に行きました。これら施設のそれぞれの地域性を踏まえて見えてくるものがあつたのでそれらを参考にして今後どんな機能が必要かっていうことを考えていこうということになりました。

国の大きな流れとしては入所施設を減らして地域移行にというような大きな流れがありますけれども、例外的に地域に開かれた地域生活支援型入所施設として、入所施設を併設するのであれば、作ることもできるという東京都の障害者計画の方針があります。そこで、入所施設だけではなくてそこにどんな機能をプラスアルファとして付け加えていくのが大事になりますので、これまで4ヶ所の施設視察を踏まえて、期待される施設の機能について一定検討した結果を協議会の報告書としてまとめることを施設検討部会のゴールということに設定しました。

本日の施設検討部会では、これまでの4ヶ所の施設視察でのヒントを振り返ると同時に昨年の5月と6月に障害当事者とご家族、事業者に分けてアンケートを実施し、事務局の方でまとめていただいたものをまた確認しました。

そのアンケートでは、規模・定員としては30人から40人ぐらいがいいのではないかというのが一番多い意見で、具体的な施設の機能としては生活介護、ショートステイ、短期入所と生活訓練というような機能が必要ではないかという意見がありました。

そういったアンケートを踏まえた上で今日の施設検討部会で地域との繋がりについて話をし、施設ができるまでも大事ですが出来た後も、いかに地域との繋が

りを維持していくかがとても大事で、普段から地域との繋がりがないと、いざ災害が起きたときに福祉避難所等として機能しないというようなこともあるので、本当に地域との繋がりが大事だと改めて確認したところです。

これ以上の議論というのは、実際に小金井市のここという土地が具体的に決まらないと、その地域の実情に合わせてどうやって地域との繋がりを作っていくかなどのお話が進まないところが実際なので、今期のまとめとしては繰り返しのようになりますけれどもこういった機能が必要ではないかということをもとめて、来期の検討部会に引き継ぎをするということになりました。

施設検討部会からの報告は以上になります。

(会長)

有難うございました。

全ての部会からの報告が終了いたしました。

委員の皆さんから補足事項や、今のご報告に関する質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

ないようですので次第に従って議事を進めたいと思います。次に議題の(2)事務局からの報告です。

事務局お願いいたします。

(事務局)

報告事項の一つ目は第10期の市民公募委員の募集開始についてです。

第9期の任期については来年度の4月30日をもちまして、一旦終了となりますが、次期である第10期の委員につきまして、市民公募委員の募集を3月1日号の市報で周知を開始しております。

ホームページにつきましては、今手続き中で、もう間もなくそちらの方についても公開される予定でございます。

公募委員以外の各団体等選出の委員につきましては順次各団体の推薦依頼を行わせていただいておりますので、引き続き委員をお引き受けいただく各委員につきましては改めてよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

第10期の委員公募について、事務局からご報告をいただきました。

委員の選出の件についてはこの後、協議事項でいちごえ会からのご要望等に関連して協議を行うことになっておりますが特に市民公募についてご質問はありますか。

他にないようでしたら次に進みたいと思います。

引き続き事務局からお願いいたします。

(事務局)

報告事項の二つ目でございます。

こちら障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の見直しに係る関係団体からのご意見に対する回答の送信についてです。

令和7年11月に自立支援協議会差別解消委員会で作成された見直し案について改正箇所資料とともに障害者関係団体に送付し、ご意見がある場合は、お寄せいただくようお願いをしていたところです。

その結果二つの団体からご意見をいただきました。

いただいたご意見については改めて差別解消委員会の委員の皆様にお伝えをし、それを踏まえてさらに協議をいただきました。

お配りいたしました資料1-1は、寄せられたそれぞれのご意見に対し委員会で協議した結果についてお示ししたものです。こちらの内容につきましては既にご意見お寄せいただいた2団体を含む関係各団体にお送りしております。

事務局からの報告は以上です。

(会長)

有難うございます。

条例の見直し案についてはこの後協議事項にも挙がってきますが、まずは関係団体からのご意見についてご回答いただいた内容についてご報告をいただきました。こちらについてご意見ご質問等があれば伺いたいと思います。

ご質問等ございますか。

ないようでしたら次に進みたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

それでは議題(3)協議事項です。

「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金市条例の見直し(案)について」です。

それでは事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは資料1-2をご覧ください。

こちらは差別解消委員会でのご協議を踏まえて見直し箇所について反映した条例の逐条解説です。

中を見ていただくと、一部網掛けになった部分があるかと思います。

こちらがその修正を行った箇所でございます。

次に資料の1-3をご覧ください。

こちらは、先ほどの修正箇所について一覧にまとめたものです。

一番左端に入っているページの記載が、先ほどの資料1-2の逐条解説の該当ページを表したものです。

次に資料1－4については、青いマーカーで線が引いてあるものですが、該当の箇所の修正前の記載内容について、項目ごとにまとめたものでございます。

見方としては、資料1－2の逐条解説のうち資料1－3に記載された部分を見直しております、そのもとの内容は資料1－4でご覧いただける形となっております。

各該当箇所について、資料番号順にここに並べてご覧いただくとどの部分がどのように修正されたのかがおわかりいただけるかと思えます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

前回の全体会でも見直しの進捗について協議を行い、皆様からご意見をいただいておりますが、それも踏まえて、委員会で協議し作成された見直し案になっているかと思えます。

ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

資料1－4を含むというところでご意見申し上げてよろしいでしょうか。

こちらの資料4の1ページ目の青いところが新しく文言として付け加える内容というような理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

資料1－4につきましては、この資料の1－2、1－3、1－4の意味合いがわかりにくいところがあったかもしれません。本来1－2の逐条解説に見え消しの形で修正箇所を記載できればよかったのですが、そうしますとページ数がずれてしまったり、元のものと同様大きく変わってしまったりするので、それが技術的にできなかったこともありまして、1－2の見直し案につきましては、変わる前の元の姿は残さずに、変わった後のもののみを提示させていただいております。

変わった箇所はどこかというのは、1－3でご覧になっていただきますが、そうすると、元の文言がどういうものだったかわかりにくいかと思ひ、この1－4を加えさせていただきました。1－4につきましては、資料1－2で変わったものが、元々はどのようなものだったのかという、元の文章をお示しするためのものがございますので、この青い箇所は、変えられた箇所が元はこういう文章だったということをお示しするものでございます。

変わる前の文章がそこに載っているとご理解いただければと思います。

以上です。

(委員)

つまり資料2の黄色いマーカーが引かれているところが変わった後の文章とい

う意味と捉えてよろしいですか。

(事務局)

左様でございます。

(委員)

ありがとうございます。

文章を今拝見していますが、個人モデルと社会モデルの書き分けがはっきりしているかと思えます。社会モデルといいますのは、差別は、個人の問題で起きているものではなく、社会の問題として取り上げるというような意味も含めた修正がなされていると思えますので、この修正案は大変よろしいかと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

他に何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

また後ほど何か出てきましたらお伝えしていただければと思えますので、それでは引き続き事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料 2

「日中活動支援型共同生活援助事業の実施状況について」をご覧ください。

日中活動支援型共同生活援助事業につきましては、現在市内では聖ヨハネ会さんにおいて運営をいただいております。本日は、運営事業者である聖ヨハネ会さんにお越しいただいておりますので、詳細のご説明をお願いできればと思えます。

ではお願いいたします。

(聖ヨハネ会担当者)

令和3年に日中活動支援型のグループホームとして緑町聖ヨハネケアビレッジを立ち上げました。

定員は変わらず、男性9名、女性9名の18名になります。

短期入所の定員は男性1名、女性1名の1名ずつ、2階に1部屋、1階に1部屋という形になっております。

人員配置については、管理者とサービス管理責任者、世話人、生活支援員それぞれ1日に2から4名ぐらいで勤務しており、食事を作ってくれる世話人も入っております。

夜間はワンフロアに1人ずつとなるので建物には2人夜勤者がおります。

うちのメンバーは知的障害の方なので、身体の方などはいらっしゃらないですが、区分は4が多いです。強度行動障害の方も2人います。

平均年齢は男性が50歳ぐらい、女性が53歳ぐらいで女性の方が高いです。

30代から一番高齢の方で70代という方が男性におります。

なるべく最期までということを目指して取り組んでいます。

運営状況としまして、この項目は市からいただいているところでお答えしておりますが、当拠点は日中支援型という事で、日中グループホームにいても良いということにはなっておりますが、現在18名の皆さん全員が、生活介護とか就労B型とか障害者雇用先など、各事業所に行っていらっしゃいまして、日中グループホームで過ごすという方はいらっしゃいません。ただ、平日が休日の人もいらっしゃいますので、その方に関しては自由に過ごしていただいております。

休日などは、家族や友人と外出したり、移動支援を使ってヘルパーさんと外出したり、近隣の散歩や買い物程度は職員が付き添えますが基本的に自由にその人の希望に沿って対応しております。

外出・余暇活動というところでは、1人で外出できる方もいらっしゃいますので、基本自由に過ごしております。後は外部のサークル活動に参加している方もいらっしゃいます。ボランティアが月1回入ってくださって、カラオケや介護予防体操、さくら体操等もやっていただいて、皆さん楽しみにされています。

家族や地域との交流として、ご家族は、コロナ禍の時は控えていただいたこともありましたが、今は自由にお部屋にも入っていただけますし、帰宅も自由に希望通りにされているかと思えます。

地域との繋がりについては、立地的に難しくても周りを見ると集合住宅やマンションが多く、他の事業所は町内会や、防災街歩き等に参加している環境がありますが、緑町に関してはそのような地域との繋がりが難しいなかで、すぐ隣に保育所がありますので、今後繋がりが持てたらと考えております。

9月に地域連携推進会議もやらせていただきまして、ご家族、一般の方へ、運営状況やみんながこのように生活をしているということを報告させていただきました。

日中グループホーム内で過ごす利用者が地域との関係を保つための取り組みに関しては、月曜日から金曜日まで毎日外出しており、関係維持に努めているところ です。

医療機関との連携について、同法人に桜町病院があります。桜町病院やかかりつけ医などもありますので感染症のときは桜町病院と連携をとることが出来たので助かりました。

あとは、小金井市の健康診断なども受診しております。

医師や看護師の訪問は今のところありませんが、他のケアビレッジでは訪問看護を利用している方もいますので、利用者さんの状況次第でサービスを取り入れながらやっていけると思っています。

権利擁護について虐待防止委員会を設置して、毎月各事業所の委員が集まって、勉強、議論、検討を行っております。

身体拘束適正化委員会も開催しております、第三者委員にも参加させていただいて、外からの目を入れてご意見を出していただいています。

相談支援事業所を別法人の事業所を利用することで公平さを確保できているかという所ですが、相談支援事業所は別法人の事業所の方もおられますけれども、多くが同法人のふらっとヨハネを利用しております。

メリットとしては情報伝達のしやすさと意見の言いやすさが挙げられるところ です。

あとは、他の外部サービスの利用と、利用者の外部サービスに対するニーズの把握に関しては、移動支援事業所を利用したり、利用者のニーズを把握するために、ご本人が意見を言いやすい環境を作ったりしています。

短期入所の緊急時利用対応については、緊急時に対応できるようなるべく努力はしておりますが、男性フロア1名と女性フロアが1名のみなので、元々入っている方がいた場合は、小金井聖ヨハネ短期入所と協力して、そちらに移ってもらうなど、受け入れができるように体制を整えております。

協議会からの要望助言についても、真摯に対応して参る所存です。

(事務局)

事務局から一点補足いたします。まずこの日中活動支援型共同生活援助この事業を実施するに当たりましては厚生労働省が定める運営基準によりまして、少なくとも年1回以上、自立支援協議会に実施状況を報告し、評価を受けるとともに要望や助言等を聞くこととされているものでございます。

今回ご報告いただいたのはこれに基づいてということになります。ですからこの後委員の皆様から、この資料に基づく説明を受けた結果、何かご要望と助言等あればいただきたいというところです。

もしそういったことがないようであれば自立支援協議会としては良好に運営されているという評価になるのかと考えております。その点踏まえてご意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

ただいま聖ヨハネ会と事務局からご説明をいただきました。

例年のご報告という形になりますけれども、意見や質問等ございますか。

(委員)

質問をさせていただければと思います。勉強不足で申し訳ありません。

人員配置の部分で夜間の2名というのは、夜間では2名体制で対応しているのですか。

(聖ヨハネ会担当者)

夜間は1階に女性利用者が住んでいるので女性が1人、2階に男性利用者が住んでいるので男性1人ということで建物に2人となっています。緊急事態があればお互いに協力はしますが基本、階に1人です。

遅番が8時ぐらいままでいて、そのときの利用者さんの状態にもよりますが、状況に応じて朝出の勤務を作るようにしています。

(委員)

強度行動障害がある方が2人いるとありますが…。

(聖ヨハネ会担当者)

30代と50代の2名で、在宅から来た方なので、グループホームの生活に慣れるまでは大変でした。

外にも飛び出していってしまうので職員が1人だと大変なこともあります。

不穏な時期はサポートする体制づくりします。

(会長)

他に質問等ありますか。

そうしましたら、拠点からのご報告を受けまして、協議会としては良好な運営をしていると認識させていただきます。

次の議題に進みます。

地域生活支援拠点等の事業の運用状況の検証および検討について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料3-1、3-2 地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討についてというものと、小金井市地域生活支援拠点登録事業所一覧という資料をお手元にご用意をいただければと思います。

内容についての説明は、相談支援係長からご案内を申し上げます。

(相談支援係長)

相談支援係長です。

資料3-1、3-2をご参照ください。

資料3-1、地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討についてということで地域拠点の五つの機能についてのご説明と小金井市の拠点機能運用状況について伺わせていただいております。

その後に課題特記事項を書かせていただいております。

資料3-2をご覧ください。

こちらが小金井市地域生活支援拠点登録事業所の一覧になります。

現在、こちらの一覧の事業所から拠点登録をいただいております。

こちらに委員としていらっしゃる事業者の方も入っております。改めてこの場で感謝の意を表したいと思っております。

現在、事業所の登録の数としましては、一番下に書いてある通りになります。相談機能の事業所が6つ、緊急時の受け入れが3つ、体験の機会・場が4つ、専門的人材の確保・養成が1つ、地域の体制作りが6つとなっています。

続きまして3-1に戻っていただき、現在このように運用させていただいているところは、小金井市の運用状況に書いてある通りでございますが課題について簡単に説明させていただきたいと思っております。

上の相談から順次、書かせていただいているところでございます、詳細はこちらを確認いただければと思っておりますが、課題としましては、24時間の受け入れ体制の整備状況や、コーディネーターの確保です。

こちらは大きな課題として市は認識しております。

また、地域体制強化共同支援加算について、拠点登録していただき、要件を満たすと、通常の障害福祉サービスの給付費プラス加算というものをお支払いすることができます。

こちらの加算の中の地域体制強化共同支援加算、こちら相談支援部会で説明させていただきましたが、簡単に申し上げますと、3つの障害福祉サービス事業所が会議、いわゆるカンファレンスを開きまして、地域の課題等の話し合いがなされたものを、こちら協議会の方に報告していただくと、加算をお支払いできるという制度になってございます。

こちら、相談支援部会で説明させていただいた後、相談支援事業所連絡会、地域の体制作りで、市内の相談支援事業所が集まって、年6回会議をしているのですが、そちらでも説明させていただきましたとおり、現在こちらの加算提案が1件もない状況でございます。

こちらに関しましては、地域で支援をしていただいた方が今地域で何がないのか、何が困っているかということの生の声が聞ける機能になりまして、こちらを協議会に提案いただくことが非常に大切と思っておりますので、こちらの加算について提案できるような体制を作ることが課題というふうに思っております。こちらが一つと、現在、コーディネーターが市内にない状況です。このコーディネーターの方が設置されますと、この方を軸に、例えば家族の方が入院するなどの急な用件で、支援できなくなった場合に、緊急の受け入れ先を探することができる、調整できるなど、また入院や入所している方が地域に移行する際に、通所事業所を探したりなど、グループホームを探したり、お手伝いをするコーディネーターの方がいますと地域生活はより良いものになるかと思っておりますが、現時点で配属ができてない状況でございます。

コーディネーターの要件が国の方で示されていますが、こちら協議会への参画や運営などの実績があつて知識を有する方か、地域移行支援等に従事された方、社会福祉士の資格を持った方、この要件のどれかを満たす方で拠点に登録いた

だいている指定特定相談支援事業所、その他各拠点関係機関に配置された方という要件がございまして、こちらの事業所の方々にお声掛けさせていただいていますが、昨今、相談支援事業所連絡会、相談支援部会でも人の数が足りないことが課題になっているところから、人材を探すことが難しい状況でございます。確保に向けて引き続き努力していきたいと思っています。説明は以上になります。

(会長)

有難うございました。ただいま事務局からご説明をいただきました。こちら例年のご報告ということになりますが、この点について何かご意見ご質問等ございますか。

(委員)

コーディネーターがいないという課題をお伺いしましたが、最後にコーディネーターがいた時期からどのくらいいないのですか。

(事務局)

コーディネーターはそもそもいたことがないです。

(委員)

要件が厳しいのですか。

(事務局)

例えば三つの要件の中には社会福祉士の資格を持っている方という資格の要件だけでなく、その役割が、いわゆる地域の事業所に顔が知られている方、例えば、連絡が来たら受けてみようかというような普段から繋がりというのも大事というところもございます。その意味も含めまして人材確保が難しいというように見込んでおります。

また、こちらコーディネーターになりますと、当然、給付費の方から報酬をお支払いすることになりますが、コーディネーターの要件の一つに専任でなくてはいけない、つまり、その他の仕事をしてはいけないというものがありますので、そこも人材確保が難しいポイントの一つかと見ております。

(会長)

有難うございます。

他に何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは次の協議事項に移りたいと思います。

いちごえ会からの要望事項についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の専門部会でも各部会においてお伝えをしておりますが、昨年、高次脳機能

障害者支援法が成立いたしましたして、それを機に市内の高次脳機能障害者およびその家族の方の団体である「いちごえ会」様より市長および自立支援協議会宛に要望事項を頂戴したところです。

特にこの全体会に関わる内容としては、高次脳機能障害支援部会の設置と、高次脳機能障害者団体または家族会の委員としての参加の2点がございました。

まず高次脳機能障害支援部会の設置についてですが、事務局としては自立支援協議会で取り扱っている課題は、いずれも障害種別に関わらず広範にわたるもので、その時々懸案となっているものであること、幅広い関係機関によるネットワーク構築を目的とする本市の自立支援協議会において、特定の種別の障害に限定した部会を組織するよりも全体会において協議する中で、連携機関の一つとして、高次脳機能障害についても詳しいというお立場からご意見を聞くのが望ましい等の理由から部会の設置は難しいと考えております。

他方、委員の参加について同じ理由からご参加いただくことが妥当と考えておりますので、第10期の委員選出に対してはその点を踏まえ関係各団体に選出をお願いしていきたくと考えております。

事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から前回の専門部会でもお話のありました、「いちごえ会」からのご要望についての方針が示されました。

改めて確認いたしますと高次脳機能障害専門部会の設置は難しいけれども、委員については、高次脳機能障害の当事者の方か、ご家族の方にご参加をいただく方向で調整していただくということでした。

この点についてご意見ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら事務局にお願いしたいのですが、「いちごえ会」とよくお話をし、ご了解をいただいた上で、対応していただければと思います。これは会長からのお願いでございます。

よろしくお願いたします。

それでは次の協議事項に進みます。

第9期小金井市地域自立支援協議会報告書について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料4、小金井市地域自立支援協議会第9期実績報告書案をご覧ください。

こちらは先日の全体会でお示ししておりました、報告書案について、その際には

まだ未確定であり、その後の会議での御協議の状況を加筆したものです。
こちらの内容で特に何もなければこの内容で第9期の報告書については確定し、
本日の内容につきましては改めて加筆をさせていただき、確定とさせていただ
きたいと思います。
説明については以上です。

(会長)

ただいま事務局からご説明いただきました報告書について、特段意見がなけれ
ば今回が最後の全体会ということもございますので、これをもちまして確定と
いうことでよろしいでしょうか。

特に10ページの実績、引き継ぎ事項のところで特段ご質問、ご意見等があれば
お出しいただきたいと思います。

5の〇〇〇〇という四つの丸になっているところについては、今日の協議を踏
まえ、加筆して報告書とすることになるかと思えます。

そこについては事務局に一任をしていきたいと思っておりますが、いかがでし
ょうか。

ご意見ご質問等あればよろしくお願ひいたします。

(相談支援部会長)

10ページの下に引継事項がございますが、その引継事項の(2)11ページにな
ります、相談支援部会に今二つ項目を挙げていただいておりますが、最後にもう一
つ相談支援事業所に運営に関するアンケートの実施と付け加えていただくとい
いかと思っておりますがいかがでしょうか。

(会長)

アンケートの実施というところでのご意見が出ております。

これも問題ないかと思えますので事務局で付け加えてください。お願ひいたし
ます。

他に何かご質問、ご意見等ございますか。

それでは、加筆はあるものの、この報告書で確定をさせていただければと思いま
すがご異議等ございませんでしょうか。

皆さん頷いているということで大丈夫かと思えますので、これで報告書とさせ
ていただきたいと思います。

次の議題に進みます。議題(4)その他でございます。

事務局から何かございますか

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは皆様から何かございますか。

(委員)

小金井市の地域自立支援協議会の委員の選出について一つご意見をさせていただきたいと思います。

近年、当事者団体、障害者団体では、運営者の高齢化や新たな役員のなり手不足により、団体の維持が難しくなる傾向があり、団体を解散する、または活動を休止する団体も出てきています。

このような状況から、自立支援協議会の委員を務める人材を選出することが困難になってくると思います。

小金井市手をつなぐ親の会においては、次の問題を抱えています。

福祉サービスの確保が難しくなっているため夜の会議への出席が難しくなっています。

役員のなり手不足により、市民参加条例12条2項の中の委員の任期は原則として3期までとする、3期まで続けて委員を務めた委員は間を置いて、さらに3期委員を務めることは好ましくないという内容が、今後委員の選出を困難にすることが予想されます。

今すぐに問題が発生する状況ではないかもしれませんが、今後何か配慮が必要になるか調査等していただいても良いかと思えます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

貴重なご意見をいただいたと思っています。

市民参加条例というものがあまして、小金井市では、それに基づいて3期以上続けられないということになっています。

今当事者団体という立場でおっしゃっていただきましたが、これは福祉関係機関も同じでして、人材不足は否めないところはありますので、市に考えていただければと思っています。

事務局は何かございますか。

(事務局)

今の条例に基づいて3期までというところですが、但し書きがありまして専門的知識または技能を必要とする附属機関等の委員の場合はこの限りではないというものがあります。

これに該当するような状況になるのかどうかというところだと思います。

障害ある当事者の意見を聞かなければいけないというときにこの3期という縛りによってそれができないというような状況に陥った場合に、それを理由に3期を超えて委嘱するかどうかという、その状況によつての判断になるのかと思っています。

(会長)

ご回答いただきましたので、推薦状が届いて、どう提出するか市に問い合わせをしていただければ大丈夫かと思しますので、よろしく願いいたします。

(委員)

障害者支援施設検討部会というものがあります。こちら前はなかったと思うのですが、こちら新しく作った部会ということでしょうか。

(事務局)

第9期で設置するとき、どのような部会を設置するかというご協議いただき、その際に、市で障害者計画のなかで障害者支援施設を市に誘致するという計画がございますことから、それに基づいてこの協議会で、ぜひそういった部会を作ってほしいというように事務局へご提案いただきまして、委員の皆様からも賛同いただき設置したという状況です。

(委員)

わかりました。それでまた、来期に引き継ぎたいと思いますが、それでいつか障害者施設を設立できるようなら、この部会は発展的に解消となるのでしょうか。

(事務局)

施設が建てられたというよりは、その施設を建てるための一定の検討が終わった時点で、またそのときに必要な検討事項があればそのための部会を作ることになるのかと思っています。

(委員)

今日それを伺いたかったです。新しくこの部会が立てられたその意味を伺いたかったのですが、部会が三つになったというところで、将来的な何かのお考えがあったのかと思ったのですがいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど申し上げた通り、計画に基づいて障害者支援施設について検討するために当事者や事業所でそういった関係者が集まるこの協議会での御意見を聞きたいということから設置したということでございます。

(委員)

将来的に障害者施設が建てられたとして、その後、部会は続けるということでしょうか。意見を聞いて、その部会の意味が終了したとなれば、施設ができた時点で終わり、その部会は何かの形に変えられるということですか。

(事務局)

基本的には土地あるいは建つ前の段階でこういう施設を作ろうという見解がまとまった時点で必要なくなると思っております。

ただ施設は建ったが、その運営についてこちらの協議会の意見を踏まえた検討が必要だという状況であれば、部会が残る可能性はありますし、その時々状況

によって市として意見を求めたい内容があるときにそれに応じた部会を設置するという考え方です。

(委員)

運営の相談といったときにも部会が機能するということですか。

自立支援協議会の大きな目的とといいますのは、様々な障害者が参加しやすいような市の仕組みを作るということですよ。

それで、部会で協議した結果、障害者施設が建ったのに、わざわざ部会が残るといふのはいかがなものでしょうか。

別に組織を作りそこで運営について協議をする方法もあると思うのですがいかがですか。

(事務局)

そのときの状況によると思っています。

こうした大きな協議会を使ってご意見をいただく必要があるのか、ないのかというところで、基本的にはないのかとは思っていますが、万が一そういうこともあればということで、可能性としてあり得るといふような意味でのお話ですので、原則的には方向性が固まった時点で、部会の設置は必要なくなるのかという所が今のところ事務局の考え方です。

部会についてこれまで3部会作っていますが、要綱上部会を3つ作らなければいけないというような、数の決まりはありませんので、要綱に基づいて何か専門的に協議する必要があるればそれに基づいて部会を設置する。

現状人数を考えたときに、3つに分けるといふのが一番分けやすい状況もあり、これまで継続的に3つ部会を作っているところではございますが、検討する事項が大きく2つしかないということであれば2つの部会でもういいと思っておりますし、それ以外にも、3つ4つ検討する必要があるものがあるということであれば、4つ部会を作ることも考えられると思っていますところでは。

以上です。

(委員)

わかりました。結構です。ありがとうございました。

(会長)

他に何かご意見ご質問等ございますか。

なければその他を終了したいと思います。ありがとうございました。

それではこれで第8回小金井市地域自立支援協議会全体会を終了いたします。